

指定管理者制度の運用に関する調査審議 意見一覧

調査審議事項：指定管理者制度導入施設における管理の状況（総括評価）について

【全体に関する意見】

項目	意見
利用者アンケートについて	●利用者アンケートでいただいた意見については、改善方法を検討し、その検討結果を利用者に伝わるように対応していただきたい。
人員体制について	●指定管理業務にあたる従事者の諸規定については、現行法令と整合がとれているか確認していただきたい。 ●平成31年4月以降、労働関連法令の大きな改正が予定されているため、改正に対応した適切な管理業務を行っていただきたい。

【各施設の管理状況に関する意見】

施設名	意見
寒川町地域集会施設（12か所）	●利用者アンケートで求められている、施設のバリアフリーに関する意見について検討していただきたい。
寒川町福祉活動センター	●なし
寒川町ふれあいセンター	●就業規則については、最新の労働法規等の適用など、見直すべき部分が多く見受けられるので、適正な労務管理を行うために、見直しを行っていただきたい。
寒川町健康管理センター	●利用者アンケートで求められている、施設の修繕や使いやすさに関する意見について検討していただきたい。
田端スポーツ公園	●正職員以外の就業規則が未添付であったため、施設所管課において、後日きちんと確認を行っていただきたい。 ●管理棟不在時の利用者対応の体制について改善していただきたい。
パンプトラックさむかわ	●正職員以外の就業規則が未添付であったため、施設所管課において、後日きちんと確認を行っていただきたい。 ●平日の利用者を増やすためにPRや自主事業を十分行っていただきたい。 ●親の同伴が必要な年齢区分の変更を検討していただきたい。
寒川総合体育館	●正職員以外の就業規則が未添付であったため、施設所管課において、後日きちんと確認を行っていただきたい。 ●施設の修繕は、計画的に進めていただきたい。
寒川総合図書館 寒川文書館	●なし
寒川町民センター 寒川町北部公民館（北部文化福祉会館） 寒川町南部公民館（南部文化福祉会館）	●就業規則については、最新の労働法規等の適用など、見直すべき部分が見受けられるので、適正な労務管理を行うために、見直しを行っていただきたい。 ●稼働率の低い部屋について、利用者を増やす対策をしていただきたい。